

(その95) 安心・安全の認可保育所増設を！(2013.8)

6月下旬川崎区渡田向町に住むSさんから1番目の孫は渡田保育園にお世話になっていますが2番目の孫は認可保育園に入れなくておなかま保育室に入れてもらっています。

おなかま保育室が移転して家からも、上の孫の保育園から遠くなり困っていることと、嫁が土曜日も仕事になることがありその時は平日に1日は預かれないのでおばあちゃんが代わりに保育している状況だとの事でした。

しかも12月に3人目が生まれる予定だということも伝えられました。産休はどれくらいとる予定ですかと聞かれ4ヵ月はとりたいといったら2ヵ月にしなさいと言われたとの事でした。

7月に入ってSさんと一緒にこども本部の保育担当課長さんに現状の困っていることを聞いてもらいました。

認可保育園の申請詳細を伺って

保育課長は、11月末までに認可保育園に申し込みを行い、1月末に選考が行われ2月下旬に決定することになっています。産休は産後2ヵ月にしないと、4ヵ月だと育児休暇になり保育する人がいるので2番目の子供を認可保育園に申し込むことができない決まりになっています。契約の仕方を再度話し合っ変更すれば土曜日勤務の時でも平日保育してもらえること等詳しく説明を受けSさんも納得しいろいろ勉強になりましたと喜んでおられました。